

タウンミーティングを通じた市民総がかりの取組について

1 目指す市民憲章

- (1) 市民のよりよいまちを作ろうという気持ちを表した前向きなものであること。
- (2) 先人から受け継いだ歴史と伝統を愛しく感じられるものであること。
- (3) このまちで共に生きていることを誇りに思えるものであること。

2 市民憲章の表現

- (1) 子どもからお年寄りまでが理解しやすい。
- (2) できるだけ簡潔で、暗唱しやすい。
- (3) 言葉の響き、リズム感を大切にす。
- (4) ふるさとのまちの風景が浮かぶようなもの、または丹波市民の姿と重なるようなもので、市民の心に響くものにする（キーワードに思いやイメージを込めたもの）。

第1回検討委員会で確認済み

3 これまでの協議

平成30年9月21日（金）

第1回検討委員会

- 委員会構成の決定と、委員会の進め方の協議

平成30年12月18日（火）

第2回検討委員会

- 市民憲章タウンミーティングの協議

[委員会意見]

- ・丹波市の未来を担う中学生・高等学校生が関わる意味として、市民憲章の制定が丹波市にとって歴史なことであると強く打ち出すこと。
- ・市民総がかりで作り上げた市民憲章となるよう、タウンミーティングに多くの市民が関われるようにすること。

4 「市民総がかり」の取組

(1) タウンミーティング参加者の追加募集と参加しやすい仕掛け

- ・自治会長会を通じて、一般の方の参加者依頼を募った。
- ・市内県立高等学校3校に対し、歴史的な取組に関わっていただけるよう、高等学校生の参加を依頼した。
- ・会場での託児実施を積極的にアピールし、子育て世代の参加を呼びかけた。

(2) タウンミーティング傍聴の呼びかけ

- ・市ホームページ、市 Facebook、防災無線放送で市民に呼びかけるとともに、市議会へも周知した。

(3) ふるさと丹波市の“いいね！”募集

- ・タウンミーティングを活発な話し合いの場とするため、事前に広く市民からふるさと丹波市の“いいね！”を募集した。
- ・12/25（火）～1/15（火）まで市役所・各高等学校など市内10か所に“いいね！”箱を設置するとともに、市ホームページ、市Facebook、防災無線放送で積極的な応募を呼びかけた。

5 タウンミーティング（平成31年1月19日開催）の概要

(1) 参加者（14歳～68歳まで）数と傍聴者数（合計86名）

区分	人数
検討委員会	6名
市内中学校2年生	14名
市内県立高等学校生	18名
公募市民（自治会など）	11名
	49名

↓
A～Gの7グループに分かれ、グループワークを取り入れた。

[傍聴しやすい仕掛け]

- ・会場内の出入りしやすい場所に傍聴用スペースを設けた。
- ・別室に、タウンミーティング会場の様子を生中継した。（参加した中高生の保護者が多く利用された。）

↓
一般市民、参加生徒の保護者、市議会議員など、合計37人の傍聴者があった。

(2) ふるさと丹波市の“いいね！” 350点

市内各所（高校、春日ライオンズクラブ、社会スポーツ団体、成人式の街頭募集、市議会等）から、350枚の“いいね！”カードが集まった（一覧は、【資料2】のとおり）。集まった“いいね”は、タウンミーティング当日にすべてパネル展示した。

(3) 各グループの「未来の丹波市に贈りたい言葉」7点

グループごとに、ふるさと丹波市の“いいね！”から「未来の丹波市に贈りたい言葉」を導き出した（ワークシートは、【資料3】のとおり）。

- A 里の家族・自然と歴史が架けるこころのふるさと
- B 円（エン） 縁（エン） 遠（エン）～受け継ぎ、育てる丹波～
- C 歴史や自然を大切にし、思いやりやさしさでつながる丹波市
- D 丹波市＝感動（人＋伝統＋自然）
- E やさしさでつながる
- F 帰ってきたい！住み続けたい！丹波に！ 人・自然・伝統を大切にして…！
- G がいよう（丹波弁で「よい具合に、上手に」の意味）